

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,531,112	20,918,989	28,426,944	25,963,176	23,825,589
経常利益 (千円)	584,651	849,329	1,184,896	621,742	533,886
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	444,751	626,905	857,372	409,626	333,935
包括利益 (千円)	404,884	666,364	899,610	375,174	373,751
純資産額 (千円)	2,090,540	2,732,065	5,322,897	5,611,050	5,779,841
総資産額 (千円)	11,385,839	13,149,070	17,058,301	14,520,550	16,165,609
1株当たり純資産額 (円)	859.61	1,123.72	1,818.57	1,912.77	2,005.82
1株当たり当期純利益 (円)	182.88	257.83	316.31	139.74	114.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.4	20.8	31.2	38.6	35.8
自己資本利益率 (%)	23.4	26.0	21.3	7.5	5.9
株価収益率 (倍)	2.6	6.7	11.2	7.3	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,331	1,482,938	1,263,112	628,295	1,244,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,143	274,797	588,717	1,294,719	205,742
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,678	279,674	906,513	263,225	318,512
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,638,818	3,566,546	5,147,959	2,960,312	4,315,389
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	267 (75)	272 (78)	307 (118)	369 (200)	334 (210)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	18,172,695	19,181,604	25,922,806	23,315,288	21,300,383
経常利益 (千円)	485,300	560,014	824,573	484,505	383,151
当期純利益 (千円)	350,379	352,441	544,219	311,191	230,174
資本金 (千円)	389,928	389,928	1,079,619	1,087,330	1,087,330
発行済株式総数 (株)	5,072,000	2,536,000	2,929,000	2,935,491	2,935,491
純資産額 (千円)	1,954,580	2,325,046	4,601,963	4,791,939	4,854,556
総資産額 (千円)	9,655,185	10,588,857	13,747,627	11,142,652	12,698,775
1株当たり純資産額 (円)	803.70	956.31	1,572.26	1,633.54	1,684.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	20.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	144.07	144.95	200.78	106.16	78.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	22.0	33.5	43.0	38.2
自己資本利益率 (%)	19.4	16.5	15.7	6.6	4.8
株価収益率 (倍)	3.3	12.0	17.6	9.6	16.2
配当性向 (%)	6.9	13.8	17.4	33.0	36.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	129 (15)	133 (14)	146 (14)	150 (11)	144 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.2 (89.2)	335.0 (102.3)	681.8 (118.5)	212.9 (112.5)	265.7 (101.9)
最高株価 (円)	325	709 [1,798]	5,450	3,720	2,433
最低株価 (円)	209	218 [950]	1,524	970	870

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第56期の1株当たり配当額は株式併合の影響を考慮した配当額となっております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。第56期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1961年6月 油圧機械及び油圧機器の販売を目的として東京都港区に内外機材株式会社を設立。
- 1963年4月 関西地区販路拡充のため、大阪営業所を開設。
- 1965年10月 株式会社小金井製作所（現株式会社コガネイ）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
- 1965年11月 焼結金属工業株式会社（現SMC株式会社）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
- 1967年7月 本店を東京都世田谷区玉川奥沢町へ移転。
- 1969年8月 本店を東京都世田谷区等々力へ移転。
- 1969年10月 米国モートンケミカル社と総代理店契約を締結。半導体用エポキシ樹脂の販売を開始。
- 1979年4月 ネミック・ラムダ株式会社（現TDKラムダ株式会社）と代理店契約を締結。マイコン用安定化電源の販売を開始。
- 1982年2月 泉南、和歌山地区販路拡大のため、堺出張所（のちに南大阪営業所）を開設。（2009年4月大阪営業所へ統合）
- 1982年2月 製造部門への進出及び東北地区販路拡大のため、東北事業所（現仙台営業所）を開設。
- 1982年6月 甲信越地区販路拡大のため、甲府出張所（現甲府営業所）を開設。
- 1983年11月 京滋地区販路拡大のため、京都出張所（現京都営業所）を開設。
- 1984年10月 東北事業所の製造部門を分離拡張するため、当社100%出資の連結子会社内外エレクトロニクス株式会社を設立。
- 1985年3月 九州地区販路拡大のため、九州出張所（現熊本営業所）を開設。
- 1985年8月 内外エレクトロニクス株式会社泉事業所の竣工により、東北事業所の製造部門を分離。
- 1987年4月 鹿児島地区販路拡大のため、鹿児島駐在員事務所（現鹿児島営業所）を開設。
- 1990年6月 福島、山形地区販路拡大のため、福島出張所（のちに福島営業所）を開設。（2009年4月仙台営業所へ統合）
- 1990年10月 製造部門への進出及び長崎地区販路拡大のため、長崎事業所（のちに長崎営業所）を開設。（2009年4月鳥栖営業所へ統合）
- 1990年11月 青森、岩手地区販路拡大のため、北上出張所（現北上営業所）を開設。
- 1992年2月 北九州地区販路拡大のため、鳥栖出張所（現鳥栖営業所）を開設。
- 1992年10月 株式会社横河サーテックと代理店契約を締結。精密小型モーターの販売を開始。
- 1994年1月 B O S C H株式会社（現ボッシュ・レックスロス株式会社）と代理店契約を締結。ベーシックメカニカルエレメントの販売を開始。
- 1995年3月 東京多摩、相模原地区販路拡大のため、相模原出張所（のちに相模原営業所）を開設。（2011年7月東京営業所へ統合）
- 1996年3月 宮崎地区販路拡大のため、宮崎事務所（のちに宮崎営業所）を開設。（2008年4月鹿児島営業所へ統合）
- 1998年4月 大分地区販路拡大のため、大分営業所を開設。（2009年4月鳥栖営業所へ統合）
- 1998年11月 長崎事業所の製造部門を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。
- 2000年11月 本社、全営業所がISO9001の認証を取得。
- 2001年4月 商号を内外テック株式会社に変更。
- 2001年4月 物流戦略の強化のため、福島物流センター（2012年4月宮城物流センターへ統合）、九州物流センター（2009年4月福島物流センターへ統合）を新設。
- 2001年4月 中部地区販路拡大のため、名古屋営業所を開設。（2009年4月京都営業所へ統合）
- 2001年4月 保守メンテナンス機能やアウトソーシング機能の強化のため、EMS（エレクトロニクス マニファクチャリング ソリューション サービス）事業部を新設。
- 2004年4月 事業戦略等の強化のため、九州受注センターを新設。（2008年11月機能を各営業所に移管）
- 2004年9月 事業戦略等の強化のため、近畿受注センターを新設。（2008年11月機能を各営業所に移管）
- 2004年12月 本社、東京営業所がISO14001の認証を取得。
- 2005年6月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 株式会社マキナエンジニアリングと資本提携並びに業務提携契約を締結。
- 2005年12月 株式会社ナノテムと業務提携契約を締結。
- 2006年3月 EMS事業のうち、半導体プロセス技術に基づく技術支援事業を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。

- 2006年 6月 当社100%出資の連結子会社内外テクノシステムズ株式会社を設立。EMS事業を業務移管。
(2009年2月全事業を休止、2010年11月解散、2011年2月清算終了)
- 2006年 9月 株式会社ナノテムと資本提携。
- 2006年12月 本店を東京都世田谷区三軒茶屋へ移転。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(のちに
大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
- 2010年10月 九州地区物流の効率化を図るため、九州物流センターを新設。
- 2011年 4月 中国現地法人納宜伽義機材(上海)商貿有限公司(当社100%出資)を設立。
- 2011年 5月 物流機能の充実と効率化のため、宮城物流センターを新設。
- 2012年 4月 韓国現地法人内外テック韓国株式会社(当社100%出資)を設立。(2015年7月解散、2015年11
月清算完了)
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)
に上場。
- 2013年 9月 開発強化のため、開発センターを新設。
- 2013年10月 事業戦略等の強化のため、技術開発部を新設。
- 2014年12月 中国昆山地区の販路拡大のため、蘇州市に納宜伽義機材(上海)商貿有限公司の昆山分公司を開
設。
- 2015年 5月 山陽・山陰地区及び四国地区の販路拡大のため、広島営業所を開設。
- 2016年12月 北陸地区の販路拡大のため、長岡営業所を開設。
- 2018年 9月 入江工研株式会社、内外エレクトロニクス株式会社との間で業務提携契約(三者契約)を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、「販売事業」及び「受託製造事業」を展開しています。

(1) 事業の特色は次のとおりであります。

販売事業

当社は、半導体製造装置、FPD製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しています。

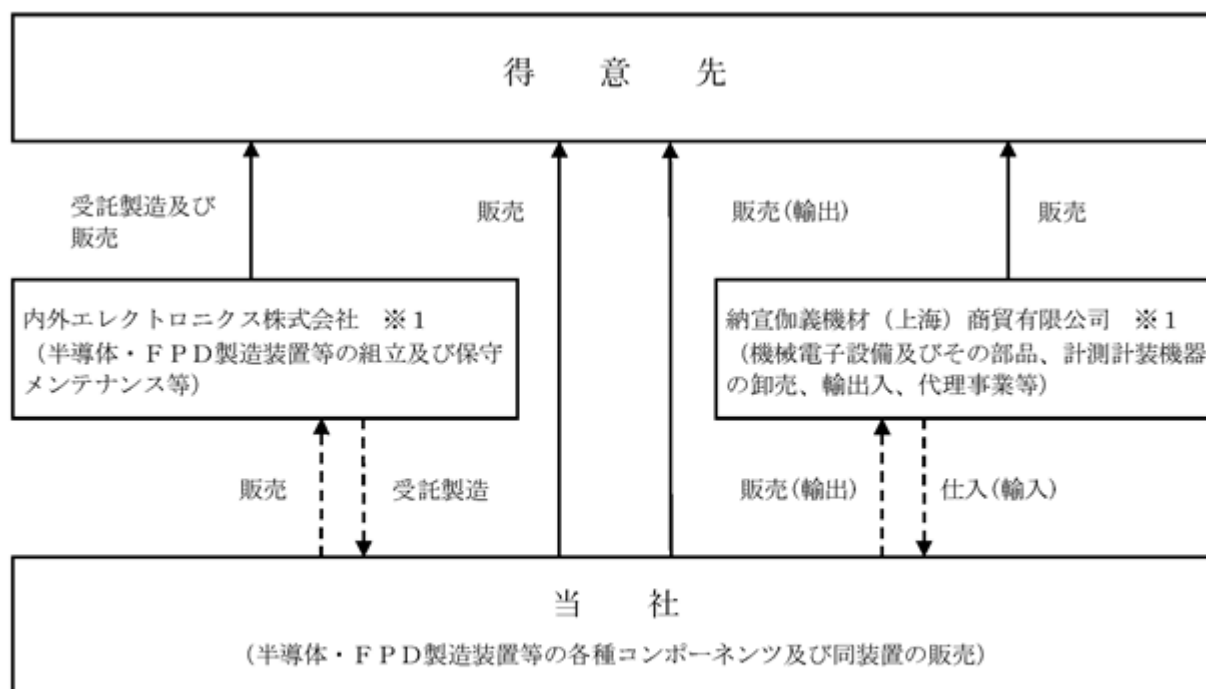
また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地メーカーや当社から仕入れ、現地に進出している日系ユーザー企業及び現地ユーザー企業に販売しています。

受託製造事業

連結子会社の内外エレクトロニクス株式会社は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造事業を行っています。

当社グループは、トータル サプライチェーン プランナー企業として取引先に総合的ソリューションを提供するという事業戦略に基づき、取引先の要望に対して高次元のサービスの提供を目指しており、商社機能である販売事業を核とし、製造分野における組立・設計開発・技術管理・保守メンテナンス等の取組を進めています。

(2) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 当社 100%出資の連結子会社であります。

2 -----▶ は内部取引であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 内外エレクトロニクス株式会社 (注)2	東京都世田谷区	(千円) 490,000	受託製造事業	100.0	当社取扱商品の販売、仕入。 役員の兼任あり。 銀行借入に対し債務保証を行っております。 設備の賃貸借を行っております。 資金援助あり。
納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 (注)2	中華人民共和国 上海市	(千円) 220,000	販売事業	100.0	当社取扱商品の販売。 役員の兼任あり。 仕入債務に対し債務保証を行っております。 業務支援あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 内外エレクトロニクス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,276百万円
	(2) 経常利益	173百万円
	(3) 当期純利益	119百万円
	(4) 純資産額	1,804百万円
	(5) 総資産額	4,827百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	147 (13)
受託製造事業	187 (198)
合計	334 (210)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員が35名減少、臨時従業員が10名増加しておりますが、これは主に、定年等従業員の自然減によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
144 (13)	43.4	10.9	4,858,295

セグメントの名称	従業員数(人)
販売事業	144 (13)
合計	144 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様の課題解決と価値創造のために、グループシナジーを最大限に発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスをよりスピーディーに提供できるNo.1企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの主要なおお客様の多くが係わる半導体市場及び半導体製造装置市場では、短期的な調整局面は想定されるものの、5G（次世代通信規格）の本格的普及の他、IoTやAI（人工知能）などの新たな技術による半導体需要の増加等を背景とした中長期的な成長が見込まれております。

このような事業環境のもと、当社グループには、より一層の技術革新や製品コスト競争力のほか、幅広い需要の変化への対応力や提案力が求められると考えられ、グループシナジーを最大限に発揮して、「トータル サプライチェーン プランナー企業」としての経営基盤を構築するため、引き続き、商社機能、製造機能、R&D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実を図り、当社グループの更なる価値向上を目指して取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な経営指標を多面的、総合的に判断すべきと考えています。

当社グループは、半導体市場や半導体製造装置市場における半導体の需要動向の影響を強く受ける傾向にありますが、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向25%程度を目標としながら、業績に応じた配当を継続することを基本とし、企業価値の向上を重視した経営を行ってまいります。

(4) 経営環境

現在、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外の経済活動は大きな影響を受けており、今後ともその動向を注視することが必要となっておりますが、当社グループの主要なおお客様の多くが係わる半導体市場や半導体・FPD製造装置市場におきましては、5Gの本格的な普及に向けたロジック/ファウンドリ系半導体の需要増に加え、データセンター向けのメモリ投資も回復傾向にある他、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応を契機としたテレワーク及びオンライン授業の加速や医療機器向けのIC需要拡大など、IoT、AI、5Gを中核に引き続き中長期的な成長が見込まれております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境からみた課題は、短期的には、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績、財務状況に対する影響への対応及び、社員の感染等による事業継続リスクへの対応があります。

また、中長期的には、5Gの本格的な普及やIoT、AIの拡大等による半導体需要の増加等を背景とした半導体市場及び半導体製造装置市場の中長期的な成長への対応があります。

〔短期的課題：新型コロナウイルス感染症の拡大による影響への対応〕

需要減少等による業績や財務状況に対する影響への対応

現在、売上等の業績や財務状況に特段の影響はございません。

しかしながら、今後、お客様の需要等が縮小した場合に備え、生産性の向上や合理化、コストダウン等の施策を進めております。また、財務面では、現預金の潤沢な確保を行っておりますが、急激な資金需要に備え、別途、各金融機関にコミットメントラインを設定しております。

社員の感染による事業継続リスクへの対応

本年1月末に新型コロナウイルス感染症の拡大に備えるため、社長執行役員を本部長としたBCP（事業継続計画）対策本部を設置し、いち早く、テレワーク、時差出勤、公共交通機関利用を控えた車輛による通勤、日々の消毒、出勤前の健康状況確認の他、様々な感染予防、感染拡大防止に向けた施策を立案、実施しております。

サプライチェーン上の支障発生への対応

商品や資材の調達等、サプライチェーン上の支障発生の場合に備え、お客様や仕入先様とのコミュニケーションを図り、安定した在庫の確保を行い、影響の最小化を図っております。

〔中長期的課題：半導体市場及び半導体製造装置市場の中長期的な成長への対応〕

前期に引き続き、以下の3施策を行ってまいります。

トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤構築

グループシナジーを最大限発揮できるトータル サプライチェーン プランナー企業としての経営基盤を構築するため、引き続き、商社機能、製造機能、R & D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実を図り、当社グループの更なる価値向上を目指します。

《商社機能の強化》

技術商社として、お客様の幅広いニーズの先取りに注力し、蓄積されたノウハウに基づく技術提案型営業により、単なるサプライヤーとしてではなく付加価値を提供するバリューチェーンにて仕入先様とお客さまを繋いでまいります。

また、今後の受注増加に即した物流センターの建設等の設備投資を推し進めるとともに業務の効率化、合理化を図り、市場における当社の優位性を構築してまいります。

《製造機能の強化》

当社グループが従来から取り組んでいる（*）MDMS機能の一層の強化を図り、受託製造から自社開発に至るまで、多彩な製品ラインナップを可能にする、高生産力メーカーとしての製造機能強化に取り組んでまいります。

《R & D（Research & Development：研究開発）機能の強化》

お客様の様々なニーズやその変化を先取りすることができるよう、R & D機能の強化に取り組んでまいります。

当社グループの中核事業である半導体関連事業は勿論のこと、今後成長が期待される新しい商品、市場、事業に関する情報も幅広く調査・収集し、研究・分析・蓄積してまいります。

こうして蓄積した情報データを活用し、技術力、開発力の向上を図りながら、新市場、新商品開発にも積極的に挑戦してまいります。

《保守メンテナンス機能の強化》

MDMS機能の一角を担う保守メンテナンス機能の強化を図り、お客様満足度の一層の向上を図ってまいります。

（*）MDMS機能（Mechatronics Design & Manufacturing Services）とは、当社グループの調達・販売機能と受託製造機能を一体化させ、さらに外部ネットワーク等を活用し、主要なお客さまである装置メーカーに「設計から製作・設置、保守・維持管理まで」を一貫して提供する機能のことであります。

人材の育成

トータル サプライチェーン プランナー企業を支えるために教育・研修の充実により、営業における提案力、コンサルティング能力や製造における設計力・開発力・技術力など高い専門性を有する人材の育成を図り、市場における優位性を確保してまいります。

経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレートガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な改善を行うことで、その強化を図ってまいります。

コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の強化、充実を図ってまいります。

グループ最適化の観点から間接部門を中心に事業経営の合理化を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在で判断したものです。

(1) 新型コロナウイルス感染症による当社業績や事業運営及びサプライチェーンへの影響について

現在のところ売上等の業績や財務状況への特段の影響はありませんが、当該感染症の拡大等に起因した景気減速によりお客様の需要が縮小し当社業績や財務面に影響を及ぼす可能性があります。

また、メーカーの生産や流通網の混乱等の要因により、商品や資材の調達等、サプライチェーン上に支障が生じる可能性や、社員等の感染により円滑な業務運営が困難となる可能性があります。

(2) 半導体市場の需要動向や価格動向による当社グループの業績への影響について

当社グループは、主に半導体・FPD製造装置などの各種コンポーネンツ及び同装置等の販売を主に行う販売事業と、半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等を行う受託製造事業とで構成され、半導体メーカーや半導体製造装置メーカーへの依存度が高くなっています。このため、当社グループの業績は世界的な景気変動のほか、半導体市場、とりわけ半導体製造装置市場の需要動向、価格動向の影響を強く受ける傾向にあります。中長期的には5Gの本格的普及やIoT、AIの拡大を背景とした半導体の需要増加が見込まれていますが、常にコストダウンの要求を受けることになるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な販売及び受託製造の取引先は、東京エレクトロングループ（以下「同社グループ」という。）であり、当社グループの売上実績に対する依存度は2018年3月期71.0%、2019年3月期71.2%、2020年3月期68.2%、と高い割合になっています。取引のパイプが太いことはビジネスチャンスでもありますので、取引先ニーズの先取りに努め、幅広い事業展開により今後も取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社グループ各社への依存度が高いことから同社グループ各社との取引が大幅に減少した場合の当社グループ売上高への影響や、同社グループ各社が生産計画を変更した場合や主要取扱商品を変更した場合の当社在庫商品の評価への影響が考えられます。

(4) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、SMC株式会社であり、当社グループの商品仕入実績に対する依存度は2018年3月期37.6%、2019年3月期37.8%、2020年3月期41.1%、と高い割合になっています。同社とは1965年11月から空気圧機器に関する代理店契約を締結し、長年にわたり密接な関係を維持し、今後も取引を維持・拡大していく方針ですが、契約が更新できない場合や同社との取引が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 取引先の海外展開、海外情勢の変化や為替変動の影響について

当社は、取引先の生産拠点の海外移転や部品の海外調達に対応するため、中国に現地法人を設立し、営業を行っていますが、現地取引先の生産拠点の見直しが行われた場合や、現地における政治や社会情勢の変化、予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外取引においては、為替変動リスクが生じることから、急激な為替変動が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社グループは、商品を販売・製造するにあたり適切な品質管理体制の整備を目指していますが、予期せぬ重大な不具合が発生した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保と育成について

当社グループが取引先のニーズに応じていくためには、人的資本の充実が必須であると考えています。優秀な人材の確保や従業員の教育を計画的に実施する必要がありますが、計画通りに進まない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制について

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、さまざまな法令・規制を受け、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、また、予期しない法令・規制の制定・改廃に対応できない事態が発生した場合には、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩について

当社グループは、重要な技術情報、企業情報、個人情報等を保有するにあたり、管理ルールを整備し、重要情報の管理強化、徹底に努めていますが、予期せぬ事態により重要情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

想定外の大規模地震・津波・台風等の自然災害の発生や、新型インフルエンザなどの感染症罹患による従業員の大量出勤停止等により、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外の経済活動は大きな影響を受けており、今後ともその動向を注視することが必要となっておりますが、当社グループが参画しております半導体市場や半導体製造装置市場では、半導体メーカーによる半導体メモリの在庫調整を目的とした設備投資の慎重姿勢が継続しましたが、年度中頃より5G（次世代通信規格）の本格普及を見据えたロジック半導体の生産力拡大に向けた設備投資が強まる動きとなりました。

F P D（フラットパネルディスプレイ）製造装置市場におきましては、テレビ用大型液晶パネル向けの積極的な設備投資が見られましたが、中小パネル向けの設備投資が低調で推移するなど市場全体としては投資の抑制傾向が継続しました。

このような事業環境の中、当社グループは、IoTやAI（人工知能）技術の他、5Gの本格普及による中長期的な半導体需要の拡大に備え、高い品質力や技術力、製品コスト競争力、お客さまからの幅広いニーズへの対応力の向上を目指し、商社機能、製造機能、R & D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化を柱として、新規商材の開発、人材の確保・育成、提案型営業の推進、製造体制の強化を図るとともに、今後の受注増加を見据えた新物流センターの建設に着手いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は161億65百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。流動資産は116億87百万円（前連結会計年度比15.5%増）、固定資産は44億77百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、103億85百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。流動負債は75億82百万円（前連結会計年度比14.4%増）、固定負債は28億2百万円（前連結会計年度比23.0%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、57億79百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の売上高は、半導体・F P D製造装置などの各種コンポーネンツ（部品）の販売等が堅調に推移したことを主因に、2019年5月14日に公表いたしました業績予想を上回り、売上高238億25百万円（前連結会計年度比8.2%減）、営業利益5億47百万円（前連結会計年度比13.3%減）、経常利益5億33百万円（前連結会計年度比14.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億33百万円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

販売事業

半導体・F P D製造装置などの各種コンポーネンツ（部品）及び同装置等の販売事業におきましては、ロジック半導体向けの設備投資に伴う需要増等を要因として、当初想定時期より市場の回復基調が早まり、売上高213億26百万円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント利益3億24百万円（前連結会計年度比25.0%減）となりました。

受託製造事業

半導体・F P D製造装置などの組立及び保守メンテナンス等の受託製造事業におきましては、半導体メーカーの設備投資の強まりを背景に年度後半に受注が伸び、売上高42億76百万円（前連結会計年度比12.2%減）、セグメント利益1億90百万円（前連結会計年度比18.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益、減価償却費や長期借入れによる収入の増加要因に対し、売上債権の増加額、長期借入金の返済による支出等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ13億55百万円増加(前連結会計年度は21億87百万円の減少)し、当連結会計年度末には43億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は12億44百万円(前連結会計年度は6億28百万円の使用)となりました。この主な要因は、税金等調整前純利益5億20百万円、たな卸資産の減少額4億0百万円、仕入債務の増加額6億77百万円の増加要因に対し、売上債権の増加額6億80百万円、法人税等の支払額1億22百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億5百万円(前連結会計年度は12億94百万円の使用)となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入1億84百万円の増加要因に対し、定期預金の預入による支出1億41百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出2億46百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3億18百万円(前連結会計年度は2億63百万円の使用)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入14億円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出6億93百万円、自己株式の取得による支出1億2百万円、配当金の支払額1億2百万円の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 受託製造実績

当連結会計年度における受託製造事業の受託製造実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
受託製造事業(千円)	3,706,722	85.8
合計(千円)	3,706,722	85.8

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額は受託製造原価であり、また消費税等は含まれておりません。

ロ. 仕入実績

当連結会計年度における販売事業の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業(千円)	17,211,095	90.7
合計(千円)	17,211,095	90.7

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額は仕入価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
販売事業	21,801,919	99.1	3,530,867	117.7
受託製造事業	2,606,650	97.0	149,662	152.4
合計	24,408,570	98.8	3,680,530	118.8

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額は販売価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

二．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
販売事業(千円)	21,270,399	91.4
受託製造事業(千円)	2,555,189	94.9
合計(千円)	23,825,589	91.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(株)	8,269,142	31.8	6,739,854	28.3
東京エレクトロン宮城(株)	5,925,607	22.8	5,233,439	22.0
東京エレクトロン九州(株)	4,098,576	15.8	4,159,092	17.5

3. 上記金額は販売価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

< 流動資産 >

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15億69百万円(15.5%)増加し、116億87百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が13億11百万円、受取手形及び売掛金が5億93百万円、電子記録債権が86百万円増加し、商品及び製品が2億69百万円減少したことによるものであります。

< 固定資産 >

固定資産は、前連結会計年度末に比べ75百万円(1.7%)増加し、44億77百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ、有形固定資産が44百万円、投資その他の資産が47百万円増加したことによるものであります。

< 流動負債 >

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億52百万円(14.4%)増加し、75億82百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ支払手形及び買掛金が3億83百万円、電子記録債務が2億74百万円、一年以内返済予定の長期借入金が1億23百万円、未払消費税が2億22百万円増加したことによるものであります。

< 固定負債 >

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億23百万円(23.0%)増加し、28億2百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に比べ長期借入金が5億82百万円増加し、社債が54百万円減少したことによるものであります。

< 純資産 >

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億68百万円(3.0%)増加し、57億79百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が2億31百万円、自己株式が1億2百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ38.6%から35.8%となり、期末発行済株式数に基づく1株当たりの純資産は前連結会計年度末1,912.77円に対し2,005.82円となりました。

b. 経営成績の分析

<売上高・売上総利益>

当連結会計年度は、半導体・FPD製造装置などの各種コンポーネツ（部品）の販売等が第2四半期から回復傾向に推移したものの、売上高は前連結会計年度に比べ21億37百万円（8.2%）減少し、238億25百万円となりました。これにより、売上総利益は、前連結会計年度に比べ1億78百万円（6.3%）減少し、26億38百万円となりました。

<営業損益>

販売費及び一般管理費は、給与及び賞与等人件費関係費用及び支払手数料の減少により、前連結会計年度に比べ94百万円（4.3%）減少し、20億90百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ84百万円（13.3%）減少し、5億47百万円となりました。

<経常損益>

営業外収益は、仕入割引及び助成金収入の減少等により、前連結会計年度に比べ12百万円（28.1%）減少し、31百万円となりました。また、営業外費用は、固定資産圧縮損の減少により、前連結会計年度に比べ8百万円（15.7%）減少し、45百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ87百万円（14.1%）減少し、5億33百万円となりました。

<税金等調整前当期純損益>

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億1百万円（16.3%）減少し、5億20百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

昨今の新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、次期の業績が見通せない状況ではありますが、現時点で必要十分な手許資金を確保しており、また必要に応じて金融機関等から資金調達が可能な体制を整えております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は28億22百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は43億15百万円となっております。

ニ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標を多面的、総合的に判断すべきと考えており、特に定めておりませんが、2019年5月に公表しました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期 計画	2020年3月期 実績	2020年3月期 計画比
売上高	21,900	23,825	1,925（8.8%増）
営業利益	475	547	72（15.4%増）
経常利益	443	533	90（20.5%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	300	333	33（11.3%増）

ホ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況については「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社（内外テック株式会社）の主な販売代理店契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)コガネイ	空気圧商品	販売代理店契約	1965年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
S M C(株)	空気圧機器	販売代理店契約	1965年11月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
T D Kラムダ(株)	マイコン用安定化電源	販売代理店契約	1979年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
ボッシュ・レックスロス(株)	アルミフレーム、油圧制御機器	販売代理店契約	1994年1月27日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
日本ポール(株)	エレクトロニクス用フィルター	販売代理店契約	1999年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新

（注） 上記契約の契約期間については、双方いずれかから文書による申し出がない限り、同一条件でさらに1ヵ年継続されます。このため、上記契約は継続しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、新たな市場開拓への取り組みとして、自社製品の開発投資を進めています。当連結会計年度の研究開発費の総額は36百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において240,755千円の設備投資を実施しました。
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) 販売事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として熊本県合志市の建物及び土地の取得によるもので総額101,709千円となりました。

(2) 受託製造事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として熊本県合志市の建物及び土地の取得によるもので総額139,046千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・東京営業所 (東京都世田谷区)	販売	本社機能・販売業務設備	7,135	311	-	1,256	1,749	10,452	27 (8)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売	販売業務設備	4,404	-	27,000 (995.04)	-	-	31,404	10
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	販売	販売業務設備	14,080	55	56,822 (1,483.61)	2,970	1,760	75,688	18 (2)
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	販売	販売・管理業務設備	19,596	-	76,280 (330.57)	-	116	95,992	13
鹿児島営業所 (鹿児島県始良市)	販売	販売業務設備	413	-	14,053 (697.10)	-	0	14,466	4
長岡開発センター (新潟県長岡市)	販売	販売業務設備	44,405	3,621	29,217 (1,554.11)	910	1,129	79,283	14
熊本営業所 (熊本県合志市)	販売	販売業務設備	162,544	913	98,904 (6,104.72)	-	933	263,297	13 (2)
宮城物流センター (宮城県黒川郡大和町)	販売	倉庫業務設備	48,945	-	55,443 (5,715.89)	11,166	2,462	118,018	7
九州物流センター (熊本県合志市)	販売	倉庫業務設備	8,494	-	45,413 (2,939.62)	-	0	53,907	5 (1)
情報システム課 (福島県伊達市)	販売	管理業務設備	880	-	-	82,737	-	83,617	2

(注) 1. リース資産には、無形固定資産のリース資産が含まれております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は、含まれておりません。

3. 情報システムグループの設備の一部は子会社内外エレクトロニクス㈱から賃借しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
内外エレクトロニクス㈱	仙台事業所 (宮城県仙台市泉区)	受託製造	生産・管理設備	1,309,341	4,464	317,000 (12,945.61)	28,139	991	1,659,936	123 (48)
	大衡作業所 (宮城県黒川郡大衡村)	受託製造	倉庫業務設備	31,102	132	28,325 (2,920.12)	5,460	73	65,093	7 (2)
	福島事業所 (福島県伊達市)	受託製造	生産設備	267,806	12,294	200,307 (26,278.61)	19,075	7,534	507,018	51 (3)
	長崎サービスセンター (長崎県諫早市)	受託製造	生産設備	21,479	2,342	42,086 (1,510.00)	6,309	342	72,560	16 (2)
	奥州事業所 (岩手県奥州市)	受託製造	生産設備	3,924	544	-	-	263	4,732	9
	熊本事業所 (熊本県合志市)	受託製造	生産設備	9,743	3,479	57,588 (3,714.55)	9,060	388	80,260	12 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の金額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 内外エレクトロニクス㈱の大衡作業所、長崎サービスセンター及び熊本事業所の設備の一部は提出会社から賃借しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ経営会議において当社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 宮城物流センター	宮城県黒川郡大 衡村	販売事業	物流センター新設	329	1	自己資金	2020年1月	2020年9月

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための改修等を除き、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,935,491	2,935,491	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,935,491	2,935,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年9月5日 (注)1	334,500	2,870,500	587,027	976,955	587,027	909,105
2017年9月25日 (注)2	58,500	2,929,000	102,663	1,079,619	102,663	1,011,769
2018年7月31日 (注)3	6,491	2,935,491	7,711	1,087,330	7,711	1,019,480

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,745円

発行価額 3,509.88円

資本組入額 1,754.94円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,509.88円

資本組入額 1,754.94円

割当先 みずほ証券株式会社

3. 2018年7月31日付の譲渡制限付株式報酬として新株式発行により、発行済株式総数が6,491株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,711千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	20	22	18	-	1,384	1,450	-
所有株式数(単元)	-	1,706	1,227	2,199	2,626	-	21,584	29,342	1,291
所有株式の割合(%)	-	5.81	4.18	7.49	8.95	-	73.56	100	-

(注) 自己株式53,954株は、「個人その他」に539単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
権田 浩一	神奈川県逗子市	429	14.90
権田 益美	神奈川県逗子市	144	5.01
権田 雄大	神奈川県逗子市	135	4.68
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10-1)	128	4.47
高橋 祐実	東京都文京区	84	2.91
副島 眞由美	神奈川県逗子市	74	2.58
きらばし銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都港区南青山三丁目10-43 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	74	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	73	2.55
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	61	2.12
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14-1	60	2.08
計	-	1,265	43.91

(注) 上記のほか、自己株式が53千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,880,300	28,803	-
単元未満株式	普通株式 1,291	-	-
発行済株式総数	2,935,491	-	-
総株主の議決権	-	28,803	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
内外テック株式会社	東京都世田谷区三軒茶屋 二丁目11-22	53,900	-	53,900	1.84
計	-	53,900	-	53,900	1.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月13日)での決議状況 (取得期間 2020年2月14日~2020年2月14日)	55,000	108,350,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	51,900	102,243,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,100	6,107,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6

(注) 2020年2月13日の終値1,970円で、2020年2月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う旨、及び当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わない旨を決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	46,230
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	53,954	-	53,954	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向25%程度を目標としながら、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、2020年3月期の期末配当につきましては、1株当たり29円とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月14日 取締役会決議	83,564	29

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客様の課題解決と価値創造のためにグループシナジーを最大限発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスを、よりスピーディーに提供できるNo.1企業を目指す」ことを経営理念とし、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主、投資家をはじめ、取引先・従業員・社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿ったコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、諸施策に取り組んでおります。

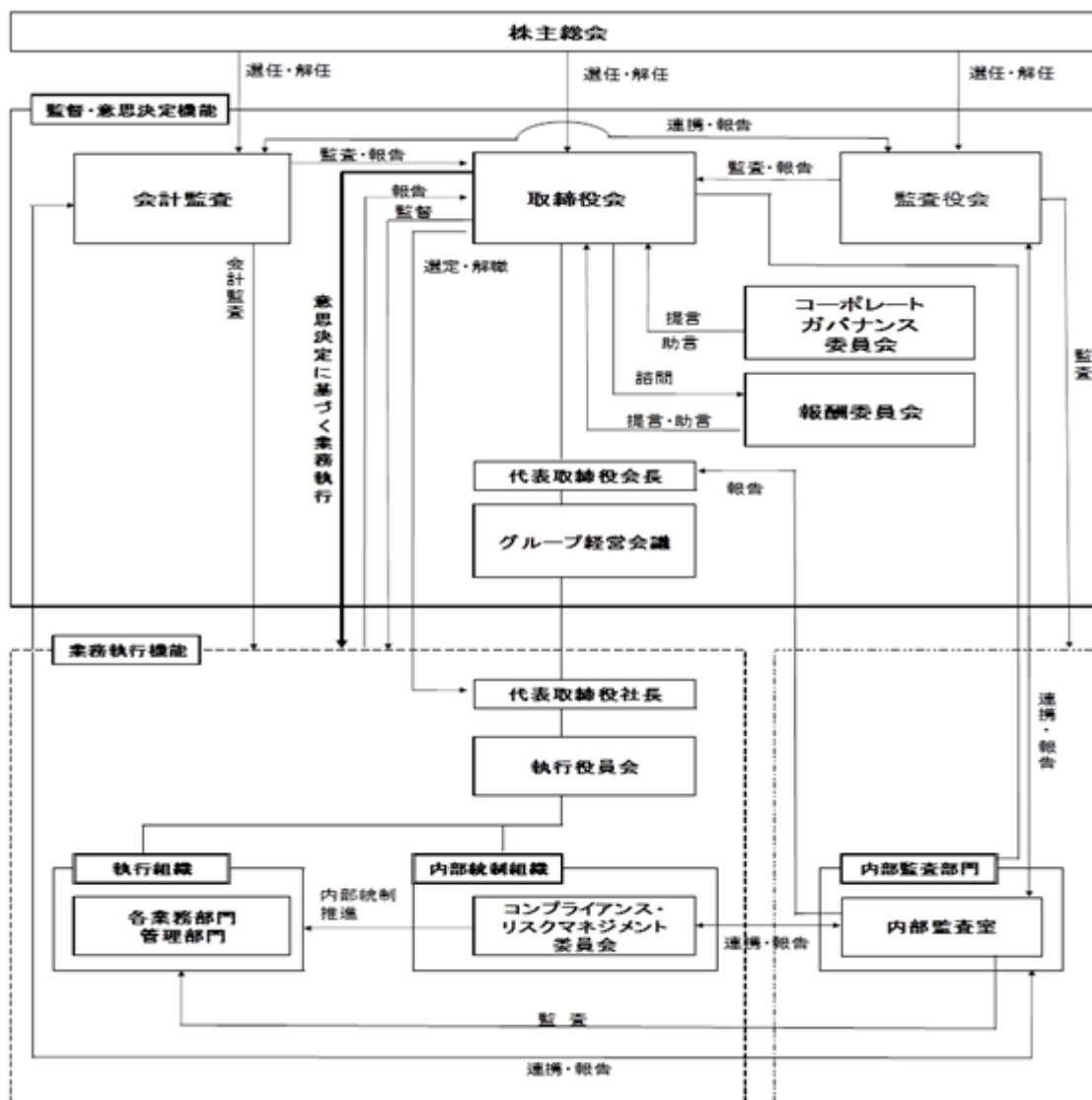
また、当社グループは、2006年6月に「企業行動憲章」（2014年4月改訂）を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。なお、提出日現在における当社の企業統治体制は次のとおりであります。

企業統治の体制、内部統制図表



(イ)取締役会

取締役会は、代表取締役会長 権田浩一、代表取締役社長 岩井田克郎、取締役 佐々木政彦、社外取締役 村山憲二、社外取締役 新井茂明の5名で構成されております。

代表取締役会長 権田浩一を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、随時の臨時取締役会が開催され、法令及び定款や規程に定められた事項について意思決定を行うとともに、各取締役による職務の執行状況等について報告が行われ、取締役の職務執行の状況を監督しております。

(ロ)監査役会

監査役会は、常勤監査役 米澤秀記、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰 光の3名で構成されております。原則月1回の定例監査役会のほか、随時の監査役会が開催され、必要な事項について決議や報告が行われております。

なお、監査役は取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席し、意思決定のプロセスを監視するとともに、各営業所等への往査や重要な書類等の調査等で業務執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等の監査をしております。

また、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。

(ハ)グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役会長 権田浩一、代表取締役社長 岩井田克郎、取締役 佐々木政彦、主要子会社社長及び主要子会社専務の5名で構成されております。

また、就任以降、常勤監査役 米澤秀記が出席を予定しております。

代表取締役会長 権田浩一を議長とし、原則月1回の定例の会議において、グループ経営戦略やその他経営課題に関する重要事項の協議や子会社を含む各社長からの業務の執行状況・執行役員会決議内容等の報告及び確認等を行っております。

(ニ)コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会は、代表取締役会長 権田浩一、代表取締役社長 岩井田克郎、取締役 佐々木政彦、社外取締役 村山憲二、社外取締役 新井茂明、常勤監査役 米澤秀記、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰光、主要子会社社長及び主要子会社専務の10名で構成されております。

代表取締役会長 権田浩一を委員長とし、原則月1回の定例の会議において、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るためコーポレートガバナンスに関する重要事項について協議を行い、必要に応じ取締役会に助言、提言を行っております。

(ホ)報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役 村山憲二、社外取締役 新井茂明、取締役 佐々木政彦、社外監査役 浅野謙一、社外監査役 小峰光、常勤監査役 米澤秀記の6名で構成されております。

社外取締役 村山憲二を委員長とし、必要に応じて随時開催する会議において、取締役会の諮問に基づき取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、取締役の個人別の報酬等の内容について取締役会に対し助言、提言を行っております。

(ヘ)執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長 岩井田克郎、取締役 佐々木政彦、執行役員営業統括部長、執行役員管理統括部長、執行役員経営企画室長の5名で構成され、就任以降、常勤監査役 米澤秀記が出席を予定しております。

代表取締役社長 岩井田克郎を議長とし、原則月1回の定例の会議において、所管事項について決議を行うとともに、当社の経営戦略やその他経営課題に関する重要事項の協議、ならびに取締役会付議事項についての協議を行っております。

(ト)コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長 岩井田克郎、取締役 佐々木政彦、常勤監査役 米澤秀記、執行役員営業統括部長、執行役員管理統括部長、執行役員経営企画室長、内部監査室長、主要子会社社長、主要子会社専務、主要子会社管理担当役員の10名で構成されております。

取締役 佐々木政彦を委員長とし、原則月1回の定例の会議において、グループの事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策の立案のほか、個別の問題解決に係る協議等を行い、その進捗を管理するとともに、取締役会に報告を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名が社外監査役であり、豊富な知識と経験のもと経営全般について発言を行っています。社外監査役以外の監査役1名は社内業務に精通した常勤監査役で、社外監査役との連携により取締役の意思決定及び業務執行の監査並びに当社及び子会社の業務を監査しています。

また、内部監査室を設置し、遵法のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性について監査を実施しています。

また、社外取締役2名を選任し、業務執行に対する監督機能の強化を行っているほか、コーポレートガバナンス委員会、報酬委員会にてグループのコーポレートガバナンスに関する重要事項、取締役の人事・報酬について協議等を行い、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指しています。

これらの取り組みにより、経営の監督監視について十分に機能する体制が整っており、当社のコーポレートガバナンスは十分機能しているものと判断しています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、2006年5月12日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議し、その後取締役会で適宜、見直しを行っています。（最終改正決議日 2016年8月10日）

（イ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決議するとともに、定期的に整備・運用状況の報告を受ける。
- b．社外取締役を選任することにより、取締役会の業務の執行の決定及び取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図る。
- c．監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する。
- d．取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- e．コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容、対処及び再発防止策を取締役及び監査役に報告する。
- f．内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- g．職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．取締役会議事録その他法定の作成資料及び取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
- b．会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、開示すべき情報が法令等に従い、適時に正確かつ十分に開示される体制を整備する。
- c．個人情報・営業秘密ほか法令上一定の管理が求められる情報については、関連する規程を整備し、管理方法の周知徹底を図る。

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、事業内容ごとに会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクの発生可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、経営環境変化等を踏まえた評価を行い、適時かつ適切な対策を実施する。
- b．リスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策、リスクの対処方針、経営リスクに関する対応策等の協議を行う。
- c．緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。

- (ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会における審議の活性化を図るために資料の事前配布、年間の開催スケジュールの決定、審議項目数や開催頻度の設定を行うとともに審議時間の確保に努める。
 - b. 年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの進捗管理状況及び達成状況を取締役会及びグループ経営会議に定期的に報告する。
 - c. 適正かつ効率的な職務執行を行うために「職務権限規程」「稟議規程」等を制定し、職務執行に関する責任と権限を明確にする。
- (ホ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
 - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役を置き、重要事項の事前協議や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
 - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守体制を整備する。
また、海外子会社においては、当該国の法令・慣習等の違いを勘案し、適切な方法により体制の整備に努める。
当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
 - e. 内部監査室は、業務の適正の確保につき、子会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施する。
- (ヘ)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置する。
 - b. 内部監査室は監査役の要請があるときは取締役等の指揮命令を受けない。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とする。
- (ト)取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行う。
 - b. 当社の内部監査室及び子会社の内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告する。
- (チ)監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (リ)監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (ヌ)その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が代表取締役社長並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役が実効的に行われる体制を整備する。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。

(ロ) 反社会的勢力排除に対する基本的な考え方及び体制

反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

内的リスク及び外的リスクの発生を未然に防止するために、関係規程の整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する事項の情報の収集・分析・評価やモニタリングは、各部門長が行い、是正措置としてのリスク分析は、その発生部門及び品質保証部門や総務部門等の関連部署で行っています。

経営上の重要なリスクについてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で分析・協議・報告を行っており、必要に応じてグループ経営会議に報告しています。

また、会長直轄の内部監査室を設置し、経営組織の整備状況及び業務運営の効率性を分析・協議・報告することにより、経営管理に寄与しています。

役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適切に処理する仕組みとして、コンプライアンス相談制度を設けています。

八. 内部統制システムの運用状況の概要

(イ) 内部統制全般

業務執行部門から独立した内部監査室が内部監査規程、内部監査基本計画に基づき遵法のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規定の適正性や妥当性について監査を実施しました。

また、社外取締役2名を選任し業務執行に関する監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス委員会ではコーポレートガバナンスに関する重要事項等について協議を行い必要に応じ取締役会に助言、提言を行いました。

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会及び各監査役は、経営全般に対し必要に応じ意見を述べました。

(ロ) 効率的職務執行

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、2018年度より執行役員制度の導入を行いました。業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図るとともに計画実行の確実性とスピードを高めています。

定例及び臨時開催分を合わせ、取締役会(2019年度:14回)及び執行役員会(2019年度:13回)を開催しました。

(ハ) コンプライアンス

ハラスメント防止の強化を図るため、従前の「リスク管理規程」内の規定から独立させるとともに拡充を行い、新たに「ハラスメント防止規程」を制定しました。また、働き方改革法案施行に伴い「社員就業規則」のほか、就業、給与、休暇等に関する各種規程の改訂を行うとともに、就業時間の管理、有給休暇の取得推進等を行いました。

また、これらの規定内容及び関連法規の浸透を図るため、教育研修を実施しました。

その他コンプライアンスに関する取り組みとして、「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」(9月19日、3月19日)においてコンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修、チェックリストによる評価を行った他、インサイダー取引防止、当社業務に関わる下請法や独占禁止法などをテーマとした教育研修を実施しました。

(ニ) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会(2019年度:12回開催)において、当社グループの事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策の立案を行いました。

また、情報管理 安全衛生 労働時間管理 人材育成の基本テーマを中心に個別課題について、リスクマネジメントの定着及び課題解決を行いました。

情報セキュリティ強化のため、情報システムインフラの整備・メンテナンスを実施するとともに、SNSの利用上の注意点や営業秘密管理等の情報管理に関する研修を実施し徹底を図りました。

(ホ) グループ内部統制

コーポレートガバナンス委員会(2019年度:9回開催)では、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、グループ内部統制、グループガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じて取締役会へ提言しました。

また、当社取締役のうち2名が各子会社の取締役、董事を兼職し、子会社の決議に参加する他、子会社の経営等に係る重要事項については、親会社である当社の取締役会における承認を必要とする体制をとり、これを実施しました。

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき監査役と連携し、グループ各社を対象に内部監査を実施しました。

(ヘ) 財務報告に係る内部統制

内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

(ト) 反社会的勢力の排除

当社及び国内子会社において、反社会的勢力排除条項を含んだ契約書の締結をすすめ、また、新規の取引を始めるに当たって、反社会的勢力該当調査を実施し、反社会的勢力の排除に努めました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結しています。なお、当該責任限度が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めています。

(ハ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

なお、当社は、同法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等（同法第2条第15号イ）でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる旨定款に定めています。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	権田 浩一	1957年2月15日生	1980年4月 (株)埼玉銀行入行 1984年5月 当社入社 1986年11月 内外エレクトロニクス(株) 取締役 1995年5月 取締役 営業副本部長 1996年6月 常務取締役 1997年6月 代表取締役専務 営業本部長 1999年6月 代表取締役社長 2009年6月 内外エレクトロニクス(株) 代表取締役社長 2011年4月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長 2012年4月 内外エレクトロニクス(株) 代表取締役会長 2014年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 副董事長 2014年6月 内外テック韓国(株) 理事 2015年4月 内外エレクトロニクス(株) 取締役 2017年4月 代表取締役会長(現任) 2017年6月 内外エレクトロニクス(株) 取締役会長(現任) 2017年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長(現任)	(注)3	4,296
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	岩井田 克郎	1958年4月13日生	1982年4月 SMC(株)入社 2012年11月 当社入社 営業本部 部長 2013年4月 営業本部 部長兼営業推進部長 2014年4月 営業本部 副本部長兼関東甲信越ブロック長 兼営業推進部長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事(総経理) 2014年6月 取締役 営業本部長兼関東甲信越ブロック長 2015年6月 専務取締役 営業本部長 2017年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2019年5月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事(現任)	(注)3	112
取締役 執行役員	佐々木 政彦	1959年2月25日生	1981年4月 (株)東京都民銀行入行 2011年4月 当社出向 経営企画室長 2014年3月 当社入社 経営企画室長 2014年6月 取締役 2014年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事(現任) 2015年1月 取締役 管理本部長 2017年4月 取締役 2018年6月 取締役 執行役員(現任) 2020年6月 内外エレクトロニクス(株) 取締役(現任)	(注)3	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村山 憲二	1954年10月21日生	1977年4月 東京西ソー販売(株)入社 1982年11月 学校法人東京会計専門学校勤務 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2003年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 2017年7月 村山公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 (株)J-WAVE 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	新井 茂明	1955年9月20日生	1978年4月 (株)循研入社 1983年3月 (株)アドバンテスト入社 2006年6月 (株)アドバンテストマニュファクチャリング 生産部門 統括部長 2010年7月 (株)アドバンテスト 副理事 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
常勤監査役	米澤 秀記	1958年1月5日生	1980年4月 三光信用金庫入庫 1985年6月 当社入社 2001年6月 内外エレクトロニクス(株) 取締役 2009年4月 管理部長 2009年6月 取締役 管理部長 2012年4月 常務取締役 管理本部長 2012年4月 内外テック韓国(株) 理事 2017年4月 専務取締役 2017年12月 内外エレクトロニクス(株) 取締役 2018年6月 専務取締役 専務執行役員 2020年6月 内外エレクトロニクス(株) 監査役(現任) 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	431
監査役	浅野 謙一	1967年12月11日生	1996年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 上野・高山法律事務所入所 2001年2月 当社監査役(現任) 2004年6月 (株)芝浦電子 監査役(現任) 2004年10月 上野・浅野法律事務所代表(現任) 2004年11月 保証協会債権回収(株) 取締役(現任) 2011年6月 (株)パイオラックス 監査役 2016年6月 (株)パイオラックス 取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
監査役	小峰 光	1971年10月27日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2009年10月 あらた監査法人入所 2018年9月 小峰公認会計士事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					4,913

- (注) 1. 取締役村山憲二及び新井茂明は、社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一及び小峰光は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役のうち2名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は3名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、特段の社内規程等を設けていませんが、社外役員を選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役村山憲二氏は、村山公認会計士事務所の代表及び株式会社J-WAVE社外監査役に就任していますが、当社と村山会計士事務所及び株式会社J-WAVEとの間に特別な利害関係はありません。公認会計士としての専門的な見聞ならびに企業会計に関する豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

社外取締役新井茂明氏は、現在、兼職はしていません。また、同氏は当社と商取引のある株式会社アドバンテストに勤務しておりましたが、同社を2018年9月に退職しており、同氏と当該法人の関係に起因する独立性への影響はありません。同氏は長年にわたり半導体製造装置の製品開発、生産管理に携わっており、就任以降、半導体業界に関する豊富な知識と経験に基づく業務執行に対する監督を期待しております。

社外監査役浅野謙一氏は、上野・浅野法律事務所の代表、株式会社芝浦電子の社外監査役、株式会社パイオラックスの取締役監査等委員、及び保証協会債権回収株式会社の取締役に就任していますが、当社と上野・浅野法律事務所、株式会社芝浦電子、株式会社パイオラックス及び保証協会債権回収株式会社との間に特別な利害関係はありません。主に弁護士としての企業法務に関する専門的見地及び豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしております。

監査役小峰光は、小峰公認会計士事務所の代表に就任していますが、当社と小峰会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。公認会計士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により適切に業務執行に対する監督をしております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて監査役会より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について報告を受けるとともに、「コーポレートガバナンス委員会」で内部統制、ガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じ取締役会への提言を行っております。

また、取締役会にて、議決権を通じ、内部統制を含めた業務執行についての監督を行っております。

社外監査役は、原則月1回の定例監査役会において、常勤監査役より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について、また会計監査人及び内部監査室との連携や意見交換の内容について適時報告を受けるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告や説明を受け、専門的見地等から議案審議に必要な発言を行うこと等により、経営監視及び内部統制システムの状況の監視・検証に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。社外監査役2名は共に独立役員であり、浅野謙一氏は弁護士として企業法務に関する専門的知見及び経験を有しており、小峰光氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的知見及び経験を有しております。

ロ．監査役会の活動状況

監査役会は、原則定例取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、各監査役の出席率は100%でした。年間を通じ主に次のような決議・協議、報告がなされました。

決議・協議 13件

年度監査方針・監査計画、監査役会監査報告、常勤監査役・監査役会議長の選定、監査役選任議案に関する同意、監査役報酬協議、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人の監査の方法と結果の相当性の判断、会計監査人の監査報酬に関する同意、独立役員への指定、株主総会関連等

報告 49件

内部統制システム構築及び運用の検証、取締役の職務執行に関する事項、期末棚卸往査、剰余金の配当等の検証、無償の利益供与に係る監査、株主総会後の法定事項監査、事業報告等の監査、有価証券報告書の監査、会計監査人・監査役・内部監査室の意見交換会、会計監査人の年度監査計画、会計監査人の評価に係る監査、各監査役の年度監査報告、取締役との懇談会、出席会議等の監査活動、内部監査立会往査、会社情報の開示に係る監査等

ハ．監査役の主な活動

独立社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を表明しています。加えて、必要に応じて定例取締役会に先立って開催されるコーポレートガバナンス委員会に参加し、当社グループの適切なコーポレートガバナンスの実現や中長期的な課題、役員人事等についての討議に参加しております。

取締役会及びコーポレートガバナンス委員会への各監査役の出席率は100%でした。加えて、報酬委員会に出席の上、適切な取締役報酬方針・報酬水準等について意見・提言を行っております。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に四半期レビュー等適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど連携を図っております。

常勤監査役は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、執行役員会、グループ執行会議、不動産処理委員会など社内的重要な会議、委員会に出席しています。又、子会社の内外エレクトロニクス株式会社の監査役を兼務しており、同社の取締役会、経営会議にも出席しております。

常勤監査役は重要会議への出席、取締役・幹部との意見交換、事業所往査等の監査活動を通じ、日常的かつ継続的に職務を行うとともに、重要な情報等については非常勤監査役へ報告を行い、監査役間にて情報を共有の上意見交換を行い、必要に応じて取締役会に意見・提言を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門とは独立し、会長が直接管轄する内部監査室が実施しております。内部監査室は2名の構成となっており、内部監査規程、内部監査基本計画及び内部統制システムに係る実施基準に基づき、各部門や関係会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価し、会長への報告及び改善の提言を行っております。監査結果は、監査終了後その都度会長及び取締役に報告するとともに、監査役に報告しております。

また、監査役と連携を図り、監査役立会いによる内部監査を適宜、実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

23年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

石田 勝也 氏

下田 琢磨 氏

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し監査を行っております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社におきましては、監査役会にて株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案について決定しております。今般、会計監査人の選定にあたり、当監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、本事業年度に係る会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、会社法第344条及び監査役会規程第17条に基づき審議した結果、翌事業年度の会計監査人として再任すること、及び本再任については、第59回定時株主総会の会議の目的事項とはしないことと致しました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクなど評価項目毎に、その内容の適否を検証することにより会計監査人の評価を行っております。その結果会計監査人について不適切な評価項目は見当たらなかった旨の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出された監査報酬見積額について、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

監査役会は、会計監査人と監査契約を締結する場合に、会計監査人に対する監査報酬の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検証しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

イ．取締役

当社の取締役報酬は、役位別の基本報酬と当期純利益等を指標とした業績に応じた加算報酬及び中長期の株主価値の増大に対するインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役の個人別の報酬の決定に関する方針及び個人別の報酬につきましては、同業他社の水準や社外役員を中心とした報酬委員会より提言を受け、取締役の総意に基づいて決定しており、客観性・透明性・妥当性を確保していると認識しております。当事業年度においては、2019年4月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の基本報酬について審議・決議されております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、基本報酬のみの支給としています。

取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。また別枠で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ．監査役

当社の監査役報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ハ．役員退職慰労金

当社の役員退職慰労金制度につきましては、2008年6月25日開催の第47回定時株主総会の日をもって廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,400	104,400	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的で株式を保有するほか、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し合理性があると認める場合には、株式を政策的に保有しております。

なお、2020年3月31日現在、純投資目的の株式の保有はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式保有は、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動による影響を受けますことから、毎年、取締役会において、銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価し、保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。

2020年5月の当社取締役会において、精査の結果、6銘柄すべてを保有継続することといたしました。

政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

2019年度に開催された保有先会社の株主総会に対する議決権に関しましては、当該会社の企業価値を毀損する懸念のある提案は無かったため、全て賛成行使しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	29,025
非上場株式以外の株式	6	325,404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,320	持株会による定期購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
S M C(株)	3,108	3,090	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。 株式の増加は持株会による取得であります。	有
	142,232	128,329		
東京エレクトロン(株)	4,300	4,300	同社及びその関係会社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	無
	87,526	68,800		
(株)山善	57,349	56,222	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。 株式の増加は持株会による取得であります。	無
	51,671	65,611		
(株)村田製作所	6,272	2,011	同社及びその関係会社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。 株式の増加は株式の分割によるもの及び持株会による取得であります。	無
	34,320	11,087		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,400	7,400	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有（注）
	8,443	11,581		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	1,209	1,650		

（注）保有先企業は当社の株式を保有してませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性を確保しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,508,943	1 4,820,834
受取手形及び売掛金	3 4,350,099	4,943,887
電子記録債権	3 909,841	996,120
商品及び製品	936,346	666,650
仕掛品	80,840	68,645
原材料及び貯蔵品	266,067	147,300
その他	66,513	44,426
流動資産合計	10,118,652	11,687,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,888,552	1 3,894,027
減価償却累計額	1,836,679	1,932,628
建物及び構築物(純額)	2,051,872	1,961,398
機械装置及び運搬具	125,500	113,933
減価償却累計額	94,610	85,942
機械装置及び運搬具(純額)	30,890	27,990
土地	1, 4 988,952	1, 4 1,103,748
リース資産	163,426	214,027
減価償却累計額	68,722	96,553
リース資産(純額)	94,704	117,473
建設仮勘定	-	1,980
その他	92,514	96,897
減価償却累計額	73,891	79,782
その他(純額)	18,622	17,115
有形固定資産合計	3,185,041	3,229,707
無形固定資産		
リース資産	106,764	83,252
その他	18,153	25,766
無形固定資産合計	124,918	109,019
投資その他の資産		
投資有価証券	1 316,084	1 354,429
差入保証金	680,551	686,139
繰延税金資産	50,940	54,178
その他	44,361	44,269
投資その他の資産合計	1,091,938	1,139,016
固定資産合計	4,401,898	4,477,743
資産合計	14,520,550	16,165,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,332,434	2,716,195
電子記録債務	3 3,155,554	3,429,724
短期借入金	5 30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 508,722	1 632,676
1年内償還予定の社債	84,000	54,000
リース債務	53,830	69,739
未払法人税等	39,698	126,820
未払消費税等	2,293	224,809
賞与引当金	96,100	104,100
その他	327,908	224,842
流動負債合計	6,630,541	7,582,908
固定負債		
社債	98,000	44,000
長期借入金	1 1,317,982	1 1,900,277
リース債務	125,824	122,209
長期末払金	67,128	66,996
退職給付に係る負債	659,275	659,341
資産除去債務	10,747	10,035
固定負債合計	2,278,958	2,802,859
負債合計	8,909,499	10,385,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,330	1,087,330
資本剰余金	1,351,323	1,351,323
利益剰余金	3,041,753	3,273,017
自己株式	564	102,853
株主資本合計	5,479,843	5,608,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,393	159,796
為替換算調整勘定	8,813	11,227
その他の包括利益累計額合計	131,207	171,023
純資産合計	5,611,050	5,779,841
負債純資産合計	14,520,550	16,165,609

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,963,176	23,825,589
売上原価	¹ 23,146,206	¹ 21,187,337
売上総利益	2,816,970	2,638,251
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	993,877	973,928
賞与引当金繰入額	49,851	56,222
退職給付費用	41,720	35,973
法定福利費	144,750	144,454
減価償却費	50,448	88,813
賃借料	49,285	50,459
支払手数料	358,430	275,604
その他	496,555	464,826
販売費及び一般管理費合計	² 2,184,919	² 2,090,282
営業利益	632,050	547,969
営業外収益		
受取利息	5,027	5,388
受取配当金	8,580	8,186
受取賃貸料	480	285
仕入割引	16,167	11,736
助成金収入	9,138	622
その他	3,956	4,943
営業外収益合計	43,350	31,163
営業外費用		
支払利息	36,923	38,440
固定資産圧縮損	9,138	-
為替差損	1,232	2,851
その他	6,364	3,954
営業外費用合計	53,658	45,246
経常利益	621,742	533,886
特別損失		
投資有価証券評価損	-	³ 13,156
特別損失合計	-	13,156
税金等調整前当期純利益	621,742	520,729
法人税、住民税及び事業税	190,697	200,812
法人税等調整額	21,418	14,017
法人税等合計	212,116	186,794
当期純利益	409,626	333,935
親会社株主に帰属する当期純利益	409,626	333,935

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	409,626	333,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,192	37,402
為替換算調整勘定	258	2,413
その他の包括利益合計	34,451	39,816
包括利益	375,174	373,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	375,174	373,751
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,079,619	1,343,612	2,734,571	564	5,157,239
当期変動額					
新株の発行	7,711	7,711			15,422
剰余金の配当			102,444		102,444
親会社株主に帰属する当期純利益			409,626		409,626
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,711	7,711	307,182	-	322,604
当期末残高	1,087,330	1,351,323	3,041,753	564	5,479,843

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	156,586	9,072	165,658	5,322,897
当期変動額				
新株の発行				15,422
剰余金の配当				102,444
親会社株主に帰属する当期純利益				409,626
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,192	258	34,451	34,451
当期変動額合計	34,192	258	34,451	288,152
当期末残高	122,393	8,813	131,207	5,611,050

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,087,330	1,351,323	3,041,753	564	5,479,843
当期変動額					
剰余金の配当			102,671		102,671
親会社株主に帰属する当期純利益			333,935		333,935
自己株式の取得				102,289	102,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	231,263	102,289	128,974
当期末残高	1,087,330	1,351,323	3,273,017	102,853	5,608,818

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	122,393	8,813	131,207	5,611,050
当期変動額				
剰余金の配当				102,671
親会社株主に帰属する当期純利益				333,935
自己株式の取得				102,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,402	2,413	39,816	39,816
当期変動額合計	37,402	2,413	39,816	168,790
当期末残高	159,796	11,227	171,023	5,779,841

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	621,742	520,729
減価償却費	146,350	211,816
株式報酬費用	11,566	3,855
賞与引当金の増減額(は減少)	16,800	8,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,707	65
受取利息及び受取配当金	13,607	13,575
支払利息	36,923	38,440
投資有価証券評価損益(は益)	-	13,156
売上債権の増減額(は増加)	1,559,903	680,245
たな卸資産の増減額(は増加)	307,543	400,481
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,387	2,367
仕入債務の増減額(は減少)	2,165,640	677,072
未払消費税等の増減額(は減少)	39,772	237,927
その他	82,410	22,512
小計	219,968	1,397,580
利息及び配当金の受取額	8,854	8,390
利息の支払額	35,475	39,525
法人税等の支払額	381,705	122,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	628,295	1,244,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	141,614	141,614
定期預金の払戻による収入	120,000	184,800
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,202,878	246,597
投資有価証券の取得による支出	3,207	3,320
差入保証金の差入による支出	74,319	235
その他	7,300	1,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294,719	205,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	30,000
長期借入れによる収入	600,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	581,824	693,751
社債の償還による支出	154,000	84,000
リース債務の返済による支出	54,957	68,776
自己株式の取得による支出	-	102,289
配当金の支払額	102,444	102,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,225	318,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,407	2,049
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,187,647	1,355,077
現金及び現金同等物の期首残高	5,147,959	2,960,312
現金及び現金同等物の期末残高	2,960,312	4,315,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

内外エレクトロニクス株式会社

納宜伽義機材(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納宜伽義機材(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による年度末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預金	48,000千円	48,000千円
建物	1,038,493	1,001,610
土地	849,185	849,185
投資有価証券	127,061	132,009
計	2,062,739	2,030,806

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	398,154千円	547,828千円
長期借入金	1,059,594	1,610,167
計	1,457,748	2,157,995

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,365千円	1,898千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	45,770千円	-千円
電子記録債権	6,524	-
電子記録債務	439	-

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	9,138千円	9,138千円

5 コミットメントライン契約に関する契約

当社及び連結子会社(内外エレクトロニクス株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	30,000	-
差引額	1,120,000	1,150,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
21,111千円	39,271千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
27,952千円	36,881千円

- 3 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券	- 千円	13,156千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44,761千円	35,024千円
組替調整額	-	13,156
税効果調整前	44,761	48,181
税効果額	10,568	10,778
その他有価証券評価差額金	34,192	37,402
為替換算調整勘定：		
当期発生額	258	2,413
組替調整額	-	-
税効果調整前	258	2,413
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	258	2,413
その他の包括利益合計	34,451	39,816

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,929,000	6,491	-	2,935,491
合計	2,929,000	6,491	-	2,935,491
自己株式				
普通株式	2,024	-	-	2,024
合計	2,024	-	-	2,024

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,491株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	102,444	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	102,671	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,935,491	-	-	2,935,491
合計	2,935,491	-	-	2,935,491
自己株式				
普通株式	2,024	51,930	-	53,954
合計	2,024	51,930	-	53,954

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加51,930株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加51,900株、単元未満株式の買取りによる増加30株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	102,671	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	83,564	利益剰余金	29	2020年3月31日	2020年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	3,508,943千円	4,820,834千円
預入期間が3か月超及び担保に供している定期預金	548,631	505,445
現金及び現金同等物	2,960,312	4,315,389

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

販売事業及び受託製造事業における設備(主に機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により調達しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する内部規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどの支払期日が5ヶ月以内です。

長期借入金及び社債は主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動を回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた『デリバティブ取引の取扱基準』に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関のみと取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち53.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,508,943	3,508,943	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,350,099	4,350,099	-
(3) 電子記録債権	909,841	909,841	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	287,059	287,059	-
資産計	9,055,943	9,055,943	-
(5) 支払手形及び買掛金	2,332,434	2,332,434	-
(6) 電子記録債務	3,155,554	3,155,554	-
(7) 社債(1年以内に償還予定のものも含む)	182,000	182,056	56
(8) 長期借入金(1年以内に償還予定のものも含む)	1,826,704	1,834,794	8,090
負債計	7,496,692	7,504,840	8,147
(9) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,820,834	4,820,834	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,943,887	4,943,887	-
(3) 電子記録債権	996,120	996,120	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	325,404	325,404	-
資産計	11,086,247	11,086,247	-
(5) 支払手形及び買掛金	2,716,195	2,716,195	-
(6) 電子記録債務	3,429,724	3,429,724	-
(7) 社債(1年以内に償還予定のものも含む)	98,000	97,799	200
(8) 長期借入金(1年以内に償還予定のものも含む)	2,532,953	2,538,937	5,984
負債計	8,776,872	8,782,656	5,783
(9) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行した社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(8)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	29,025	29,025
差入保証金	680,551	686,139

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金については、同様の理由から記載から除いております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,508,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,350,099	-	-	-
電子記録債権	909,841	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	8,768,115	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,819,880	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,943,887	-	-	-
電子記録債権	996,120	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	10,759,889	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	84,000	54,000	14,000	14,000	16,000	-
長期借入金	508,722	432,556	313,846	180,060	104,320	287,200
リース債務	53,830	53,788	41,145	20,752	4,924	5,214
合計	646,552	540,344	368,991	214,812	125,244	292,414

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	54,000	14,000	14,000	16,000	-	-
長期借入金	632,676	505,397	376,790	305,960	260,360	451,770
リース債務	69,739	57,218	36,172	18,566	7,134	3,117
合計	756,415	576,615	426,962	340,526	267,494	454,887

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	264,390	69,784	194,606
	小計	264,390	69,784	194,606
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,668	35,603	12,935
	小計	22,668	35,603	12,935
合計		287,059	105,388	181,670

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,025千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	315,751	85,758	229,993
	小計	315,751	85,758	229,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,652	9,793	141
	小計	9,652	9,793	141
合計		325,404	95,551	229,852

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,025千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について13,156千円(その他有価証券の株式13,156千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	354,400	253,200	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	253,200	167,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	628,567千円	659,275千円
退職給付費用	74,398	60,308
退職給付の支払額	43,690	60,243
退職給付に係る負債の期末残高	659,275	659,341

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	659,275千円	659,341千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,275	659,341
退職給付に係る負債	659,275	659,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,275	659,341

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度74,398千円 当連結会計年度60,308千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,777千円、当連結会計年度11,589千円です。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	21,099千円	23,499千円
退職給付に係る負債	200,968	200,978
減損損失	78,141	75,013
長期未払金	20,362	20,362
賞与引当金	29,292	31,714
商品等評価損	20,679	31,793
固定資産未実現利益	19,607	20,205
投資有価証券評価損	8,340	12,347
その他	28,272	30,990
繰延税金資産小計	426,763	446,904
評価性引当額	316,546	322,669
繰延税金資産合計	110,217	124,234
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59,277	70,055
繰延税金負債合計	59,277	70,055
繰延税金資産(負債)の純額	50,940	54,178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	2.6	3.0
評価性引当額の影響額	3.8	2.7
税額控除	2.5	-
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	35.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所、倉庫及び工場用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年から15年と見積り、割引率は0.2%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	19,156千円	10,747千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,386	-
時の経過による調整額	105	137
資産除去債務の履行による減少額	300	-
資産除去債務の消滅による減少額	10,600	-
期末残高	10,747	10,885

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となるものです。

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、販売、受託製造別のセグメントから構成され、「販売事業」及び「受託製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売事業」は、半導体製造装置、FPD製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しております。

また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地のメーカーや当社から仕入れ、現地ユーザー企業及び現地に進出している日系ユーザー企業に販売しております。

「受託製造事業」は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、FPD製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,269,742	2,693,433	25,963,176	-	25,963,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	87,504	2,176,271	2,263,775	2,263,775	-
計	23,357,247	4,869,704	28,226,951	2,263,775	25,963,176
セグメント利益	433,131	160,486	593,618	38,432	632,050
セグメント資産	10,062,494	4,822,073	14,884,567	364,016	14,520,550
その他の項目					
減価償却費	41,878	104,471	146,350	-	146,350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	147,116	860,413	1,007,530	-	1,007,530

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額38,432千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であり、
- (2) セグメント資産の調整額 364,016千円には、セグメント間取引消去 387,437千円、各報告セグメントに配分していない賃貸関係に関わる資産等23,420千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,270,399	2,555,189	23,825,589	-	23,825,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	55,651	1,721,421	1,777,072	1,777,072	-
計	21,326,050	4,276,611	25,602,661	1,777,072	23,825,589
セグメント利益	324,668	190,693	515,361	32,607	547,969
セグメント資産	11,647,103	5,008,765	16,655,869	490,259	16,165,609
その他の項目					
減価償却費	79,342	132,474	211,816	-	211,816
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	101,709	139,046	240,755	-	240,755

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額32,607千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 490,259千円には、セグメント間取引消去 513,680千円、各報告セグメントに配分していない賃貸関係に関わる資産等23,420千円が含まれております。
- 2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	8,269,142	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	5,925,607	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	4,098,576	販売事業、受託製造事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	6,739,854	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	5,233,439	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	4,159,092	販売事業、受託製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,912.77円	2,005.82円
1株当たり当期純利益金額	139.74円	114.07円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	409,626	333,935
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	409,626	333,935
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,931	2,927

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループにおける会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症による影響は、各拠点にて、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続し、足元の業績も堅調に推移していることから、かかる状況が秋口まで続くと仮定したとしても、現時点では限定的と考えております。

なお、不確実性が更に高まった場合には将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
内外テック(株)	第10回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2014年 9月30日	30,000 (30,000)	-	0.43	無担保	2019年 9月30日
内外テック(株)	第11回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2016年 2月29日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.21	無担保	2021年 2月26日
内外テック(株)	第12回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2017年 2月28日	72,000 (14,000)	58,000 (14,000)	0.27	無担保	2024年 2月29日
合計	-	-	182,000 (84,000)	98,000 (54,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
54,000	14,000	14,000	16,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	508,722	632,676	1.184	-
1年以内に返済予定のリース債務	53,830	69,739	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,317,982	1,900,277	1.041	2021年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,824	122,209	-	2021年~2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,036,358	2,724,901	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	505,397	376,790	305,960	260,360
リース債務	57,218	36,172	18,566	7,134

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,263,388	11,297,715	17,445,964	23,825,589
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	56,537	135,381	308,065	520,729
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	8,178	77,187	178,336	333,935
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.79	26.31	60.79	114.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.79	23.52	34.48	53.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,387,930	3,483,641
受取手形	5 340,080	263,735
電子記録債権	5 750,674	826,837
売掛金	2 3,595,778	2 4,163,323
商品及び製品	930,884	668,102
原材料及び貯蔵品	390	403
前払費用	27,698	24,815
関係会社短期貸付金	13,320	13,320
その他	2 38,945	2 21,803
流動資産合計	8,085,702	9,465,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 349,046	1 348,025
構築物（純額）	23,517	21,024
工具、器具及び備品（純額）	9,148	6,972
土地	1 451,552	1 566,348
建設仮勘定	-	1,980
リース資産（純額）	31,348	31,074
その他（純額）	4,118	4,901
有形固定資産合計	868,730	980,327
無形固定資産		
電話加入権	3,690	3,690
リース資産	106,721	69,602
ソフトウェア	11,751	19,442
無形固定資産合計	122,164	92,735
投資その他の資産		
投資有価証券	1 316,084	1 354,429
関係会社株式	853,000	853,000
関係会社出資金	0	75,934
関係会社長期貸付金	200,030	156,710
差入保証金	678,400	683,988
敷金	35,894	32,369
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	1,980
その他	0	1,318
貸倒引当金	17,354	-
投資その他の資産合計	2,066,055	2,159,729
固定資産合計	3,056,950	3,232,792
資産合計	11,142,652	12,698,775

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	338,086	496,804
電子記録債務	5 2,947,097	3,254,025
買掛金	2 1,858,492	2 2,135,687
1年内返済予定の長期借入金	1 163,248	1 259,168
1年内償還予定の社債	84,000	54,000
リース債務	37,936	41,639
未払金	251	11,320
未払費用	76,862	61,948
未払法人税等	38,000	82,000
未払消費税等	-	89,211
賞与引当金	46,100	52,100
その他	21,310	12,978
流動負債合計	5,611,384	6,550,883
固定負債		
社債	98,000	44,000
長期借入金	1 210,608	1 836,180
リース債務	70,767	43,237
長期末払金	66,850	66,850
繰延税金負債	6,604	7,306
退職給付引当金	276,750	286,725
資産除去債務	9,747	9,035
固定負債合計	739,327	1,293,335
負債合計	6,350,712	7,844,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,330	1,087,330
資本剰余金		
資本準備金	1,019,480	1,019,480
その他資本剰余金	331,843	331,843
資本剰余金合計	1,351,323	1,351,323
利益剰余金		
利益準備金	24,538	24,538
その他利益剰余金		
別途積立金	670,000	670,000
繰越利益剰余金	1,536,917	1,664,420
利益剰余金合計	2,231,455	2,358,958
自己株式	564	102,853
株主資本合計	4,669,546	4,694,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,393	159,796
評価・換算差額等合計	122,393	159,796
純資産合計	4,791,939	4,854,556
負債純資産合計	11,142,652	12,698,775

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 23,315,288	1 21,300,383
売上原価	1 20,968,656	1 19,178,578
売上総利益	2,346,632	2,121,804
販売費及び一般管理費	1, 2 1,903,747	1, 2 1,783,339
営業利益	442,885	338,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 17,934	1 17,451
受取賃貸料	1 38,137	1 34,756
仕入割引	14,176	8,785
業務受託料	1 13,532	1 9,295
その他	2,147	1,953
営業外収益合計	85,928	72,242
営業外費用		
支払利息	11,645	15,318
社債利息	3,888	1,822
賃貸収入原価	6,994	7,855
貸倒引当金繰入額	16,970	-
その他	4,809	2,558
営業外費用合計	44,307	27,555
経常利益	484,505	383,151
特別損失		
投資有価証券評価損	-	13,156
関係会社出資金評価損	-	6,712
特別損失合計	-	19,868
税引前当期純利益	484,505	363,282
法人税、住民税及び事業税	152,820	143,184
法人税等調整額	20,494	10,076
法人税等合計	173,314	133,108
当期純利益	311,191	230,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,079,619	1,011,769	331,843	1,343,612	24,538	670,000	1,328,170	2,022,708
当期変動額								
新株の発行	7,711	7,711		7,711				
剰余金の配当							102,444	102,444
当期純利益							311,191	311,191
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,711	7,711	-	7,711	-	-	208,746	208,746
当期末残高	1,087,330	1,019,480	331,843	1,351,323	24,538	670,000	1,536,917	2,231,455

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	564	4,445,376	156,586	156,586	4,601,963
当期変動額					
新株の発行		15,422			15,422
剰余金の配当		102,444			102,444
当期純利益		311,191			311,191
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,192	34,192	34,192
当期変動額合計	-	224,169	34,192	34,192	189,976
当期末残高	564	4,669,546	122,393	122,393	4,791,939

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,087,330	1,019,480	331,843	1,351,323	24,538	670,000	1,536,917	2,231,455
当期変動額								
剰余金の配当							102,671	102,671
当期純利益							230,174	230,174
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	127,502	127,502
当期末残高	1,087,330	1,019,480	331,843	1,351,323	24,538	670,000	1,664,420	2,358,958

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	564	4,669,546	122,393	122,393	4,791,939
当期変動額					
剰余金の配当		102,671			102,671
当期純利益		230,174			230,174
自己株式の取得	102,289	102,289			102,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			37,402	37,402	37,402
当期変動額合計	102,289	25,213	37,402	37,402	62,616
当期末残高	102,853	4,694,759	159,796	159,796	4,854,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	114,696	107,413
土地	352,647	352,647
投資有価証券	127,061	132,009
計	594,404	592,071

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	127,560千円	213,160千円
長期借入金	193,360	693,500
計	320,920	906,660

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	42,975千円	64,503千円
短期金銭債務	154,439	271,616

3 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
内外エレクトロニクス(株)	228,566千円	293,710千円

(2) 次の関係会社等について、仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
納宜伽義機材(上海)商貿有限公司	1,838千円	875千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形譲渡高	3,365千円	1,898千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	42,374千円	-千円
電子記録債権	6,524	-
電子記録債務	318	-

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引 (売上高)	92,440千円	60,264千円
(仕入高)	2,406,109	2,061,761
(その他の営業取引)	2,409	2,409
営業取引以外の取引高	55,607	47,729

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.7%、当事業年度35.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.3%、当事業年度64.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	847,906千円	821,101千円
賞与引当金繰入額	46,522	52,338
退職給付費用	35,115	32,733
法定福利費	123,739	124,528
支払手数料	329,291	237,226

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式853,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式853,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	84,298千円	87,331千円
減損損失	60,031	58,344
長期未払金	20,362	20,362
商品等評価損	16,997	23,749
賞与引当金	14,042	15,854
投資有価証券評価損	8,340	12,347
関係会社株式評価損	20,408	20,408
関係会社出資金評価損	36,552	43,882
貸倒引当金	5,286	-
その他	16,520	17,081
繰延税金資産小計	282,839	299,362
評価性引当額	230,166	236,613
繰延税金資産合計	52,673	62,749
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59,277	70,055
繰延税金負債合計	59,277	70,055
繰延税金資産 (負債) の純額	6,604	7,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	2.6	3.5
評価性引当額の影響	2.6	2.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	36.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	349,046	21,562	170	22,411	348,025	659,446
	構築物	23,517	-	-	2,492	21,024	20,003
	器具備品	9,148	1,154	0	3,330	6,972	54,050
	土地	451,552	114,796	-	-	566,348	-
	リース資産	31,348	13,816	0	14,090	31,074	50,166
	建設仮勘定	-	1,980	-	-	1,980	-
	その他	4,118	1,950	-	1,167	4,901	31,983
	計	868,730	155,259	170	43,492	980,327	815,650
無形固定資産	電話加入権	3,690	-	-	-	3,690	-
	リース資産	106,721	3,212	-	40,331	69,602	104,884
	ソフトウェア	11,751	10,729	-	3,038	19,442	17,781
	計	122,164	13,941	-	43,369	92,735	122,666

(注)「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産

建物	熊本県合志市	内外エレクトロニクス(株) 熊本事業所	11,614千円
建物	熊本県合志市	九州物流センター	8,418千円
土地	熊本県合志市	内外エレクトロニクス(株) 熊本事業所	69,383千円
土地	熊本県合志市	九州物流センター	45,413千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,354	-	17,354	-
賞与引当金	46,100	52,100	46,100	52,100

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.naigaitec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年3月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外テック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、内外テック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。